

令和3年7月9日

保護者各位

東京都立広尾高等学校長
山室 俊浩

緊急事態宣言に伴う本校の対応について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、篤く御礼を申し上げます。

さて、7月8日、国は緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は7月12日から8月22日まで、緊急事態措置として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

都立学校につきましても、そのことを踏まえた対応を行うこととし、本校では下記のとおり、感染症の対策を行いながら、時差通学を継続することいたします。御家庭での感染症予防策の継続とともに、引き続き御協力をお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

(1) 感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

7月12日から7月20日まで予定通りの授業を行います。なお、学校での昼食時には、対面して喫食する形態を避けて黙食の徹底について、御家庭でも引き続き御指導をお願いいたします。

(2) 時差通学の実施

これまでどおりの時差通学を継続しながら学校の教育活動を行います。交通機関の混雑を避けるために、可能な限り8時目途の登校を心がけるよう、御家庭での御指導をお願いいたします。また、下校時刻は7月12日についてはこれまで通りの対応とし、7月13日から20日までは午前授業ですので原則13時下校とし、部活動等の活動を行う場合は17時00分を最終下校とします。

(3) 部活動の実施

全ての部活動を中止しますが、各学校長の責任の下、大会等への出場や定期演奏会等の実施は可能とし、大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は認めます。また、詳細につきましては顧問の指示にしたがってください。なお、活動に当たっては、生徒の健康観察や感染症対策の徹底について御家庭でも御協力をお願いいたします。

2 夏季休業中の対応について

(1) 夏季講習については予定通り実施します。

(2) 夏季休業中の部活動は上記1(3)と同様とします。

(3) その他の活動等につきましても担当教員の指示に従ってください。

3 健康状態の管理

毎朝の検温で健康状態を把握し、登校時に少しでも体調不良がある場合には申し出てください。

家庭内に感染を疑われる人がいる場合や、咳や発熱等の風邪症状、腹痛や下痢等の胃腸症状が見られる場合には、無理をせずに自宅で休養をしてください。感染症の予防上、保護者の方が生徒の登校について見合わせる判断をした場合、新型コロナワクチン接種の場合（副反応が出た場合）には、出席停止の扱いとなります。

担 当

東京都立広尾高等学校
副校長 島岡 恵一
電話 03-3400-1761